

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月18日

日本環境安全事業株式会社

契約職取締役 星野良祐

1 工事概要

(1) 工事名 大阪屋外倉庫新築工事

(2) 工事場所 大阪府大阪市此花区北港白津2-3-35

(3) 工事内容 敷地面積：約12,500m²（東区画）

建築面積：約280m²

延床面積：約280m²

構造規模：鉄骨造平屋 1棟

用途：倉庫

工事内容：建築工事（PHC杭：杭長約50m）、建築電気設備工事、建築機械設備工事、排気処理設備処工事（活性炭処理装置等）

(4) 工期 平成21年11月20日まで

(5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の施行工事である。

(6) 本工事は、競争参加希望者に競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「競争参加申請書」という。）の提出を求め、競争参加資格が確認された者による入札により契約する工事である。

(7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争参加資格

競争参加申請書の提出期限（平成21年3月2日）において、次の(1)に掲げる条件を全て満たしている企業（以下「有資格者」という。）であること。

有資格者の条件

- ① 日本環境安全事業株式会社工事等請負業者選定要領（平成16年日本環境安全事業株式会社第13号）第2条第1項各号の規定に該当しない者であること。
- ② 日本環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から「平成19・20年度（平成21・22年度有効）一般競争（指名競争）参加資格」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き申立がなされている者については、手続開始の決定後、JESCOが別に定める手続に基づく再認定を受けていること。）。又はJESCOに競争参加資格の申請をしている者で認定を受けることができる者。

- ③ 平成20年4月1日付けで改正された基準により経営事項審査の総合評定値を取得して「建築一式」の総合評定値（P）が1,000点以上である者であること。
- ④ 当該経営事項審査による経営事項審査結果通知書の合計「完成工事高」に占める「建築一式」の完成工事高が50%以上であるものであること。
- ⑤ 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑥ 競争参加申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、JESCOから、日本環境安全事業株式会社指名停止措置要領（平成16年日本環境安全事業株式会社第14号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑦ 「建築工事」に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。ただし、発注工事と類似の工事について相当な施工実績を有しており、円滑かつ確実な施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が5年未満であっても、これと同等として取り扱うことができるものとする。
- ⑧ 当該工事に係る設計業務の請負者等又は当該請負者等と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- ⑨ 次の基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - (イ) 1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
 - (ロ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部課

日本環境安全事業株式会社管理部契約・購買課

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17（住友不動産芝ビル3号館4F）

電話03-5765-1915

(2) 発注説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成21年2月18日(水)から平成21年3月11日(水)まで。

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から12時及び午後1時から4時まで（以下(3)において同じ。）

交付場所 上記(1)及び日本環境安全事業株式会社大阪事業所（〒552-0007 大阪府大阪市此花区北港白津2-3-35 電話06-6468-0575）

(3) 競争参加申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成21年2月18日(水)から平成21年3月2日(月)

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 書面は持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日時 平成21年4月21日(火)午後2時

場 所 日本環境安全事業株式会社 大阪事業所（大阪府大阪市此花区北港白津
2-3-35）

提出方法 持参すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 契約金額の30%以上。

ただし、銀行、JESCOが確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

日本環境安全事業株式会社契約細則（平成17年日本環境安全事業株式会社細則第1号）第8条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 内訳明細書の提出

落札者は、入札後直ちに入札価格に対応する入札価格内訳明細書を提出すること。

(7) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、競争参加申請書に記載した配置技術者の変更は認められない。

(8) 契約締結後の技術提案

契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正に認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金の変更を行うものとする。詳細は契約後VE特記仕様書による。

(9) 手続における交渉の有無 有り。

(10) 契約書作成の要否 要。

(11) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(12) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(13) 詳細は発注説明書による。